

令和5（2023）年11月30日

独立行政法人都市再生機構

株式会社ロイヤリティ マーケティング

「URでPonta」子育てポイント開始
～子育て世帯の生活を応援！通常の3倍のPontaポイントがもらえる～

独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」）と、共通ポイントサービス「Ponta（ポインタ）」を運営する株式会社ロイヤリティ マーケティング（以下「LMJ」）は、令和5年12月1日（金）から、UR賃貸住宅の家賃支払いに対してPontaポイントを加算するサービス「URでPonta」で、子育て世帯の生活を応援する「子育てポイント」を開始いたしますのでお知らせいたします。



UR賃貸住宅

子育て世帯の生活を応援！
「子育てポイント」スタート！

新規ご入居者様限定
令和5年12月1日スタート

「URでPonta」へのお申込みで、
Pontaポイントが通常の
3倍もらえる！

※毎月の家賃に対するPontaポイントの付与が通常500円につき1ポイントから3ポイントに（60か月間）

©Ponta

「子育てポイント」は、新たにUR賃貸住宅にご入居いただく方のうち、世帯要件を満たす子育て世帯を対象に、通常500円の家賃支払いにつき1Pontaポイント加算のところ、3倍となる3Pontaポイントを最大で60か月間加算いたします。

既に多くの入居者の方にご利用いただいておりますお子様の誕生日にPontaポイントをプレゼントする「キッズアニバーサリーサービス」に加え、このたび、新たに「子育てポイント」を開始することで、一層、子育て世帯の生活を応援してまいります。

<サービス概要>

名称：「URでPonta」子育てポイント

開始日：令和5年12月1日（金）

世帯要件：開始日以降にご契約いただいた方のうち、入居開始可能日の時点で、以下の要件のいずれかに該当する新規ご入居者様が対象となります

- ① 18歳未満のお子様がいる世帯
- ② ご夫婦のいずれかが40歳未満

ご利用方法：入居開始可能日から6カ月を経過する月の末日までに「URでPonta」の登録を完了する

ポイント加算：支払家賃500円ごとに2Pontaポイント

（子育てポイントに加えて、通常の「URでPonta」による支払家賃500円ごとに1Pontaポイントが加算されることで、合計3Pontaポイント加算となります）

詳細ページ：<https://www.ur-net.go.jp/chintai/ur-ponta/>

※ 家賃のお支払い月の翌々月末までに加算予定です

※ 子育てポイントの適用期間は最大60カ月間となります

<参考：「URでPonta」について>

UR賃貸住宅の支払家賃500円ごとに1Pontaポイントがたまるサービスです。現在、16万件を超えるお客様にご利用いただいております。「URでPonta」のお申込みサイトや専用はがきにより、ご案内にしたがって手続きください。（お申込みサイト：<https://ponta-ur.jp/>）

<参考：「URでPonta」のキッズアニバーサリーサービスについて>

「URでPonta」に登録している方を対象に、お子様が誕生日を迎えるたびにPontaポイントをプレゼントするサービスです。詳細はお申込みサイトをご覧ください。（お申込みサイト：<https://ponta-ur.jp/kids/>）

入居1年以上のご入居者様

「URでPonta」キッズアニバーサリーサービス

毎年お子様が誕生日を迎えるたびにPontaポイントがもらえる!

※別途お申込みが必要です

詳しくはコチラ

QRコード

※お子様1名あたり

URキャラクターとケーキのイラスト

<参考：共通ポイントサービス「Ponta」について>

LMが運営する「Ponta」は、平成22年3月からサービスを開始し、現在1億人以上の会員数を有する共通ポイントサービスです。「便利・おトク・楽しい」をコンセプトに、日常消費から生活インフラ、ネットサービスを含め、全国の約28万店舗でご利用いただけます。